

# 駐車違反 出頭者が激減

車の放置駐車違反の摘発を受けて警察に出頭するドライバーが減り続け、昨年は違反処理件数の約2割にとどまっていたことが警察庁への取材で分かった。車の所有者が違反金を納めれば事実上出頭を求めない放置違反金制度の導入（06年）後、顕著となっている。同制度は出頭しない違反ドライバーによる「逃げ得」対策が狙いだったが、所有者として違反金を納付するケースが目立ち、取り締まる側の警察幹部をはじめ専門家も「新たな逃げ得を生むなど正直者がバカをみる制度だ」などと批判している。（26面に関連記事）

## 昨年は摘発の2割

放置違反金制度は、違反ドライバーが特定できない場合、車の所有者に違反金を科するというもの。ドライバーが特定できなければ罰せられないため出頭しないなどの「逃げ得」に歯止めをかけるのが狙いだった。出頭すれば反則金（違反金と同額）の支払いに加え、反則切符も切られる（違反点数加算）。ところが、制度導入後、違反ドライバーが出頭せず、所有者として違反金を納付することで違反点数の加算を

免れる新たな逃げ得がみられるようになったという。警察庁交通指導課によると、違反処理件数に占める違反ドライバーの出頭率は98年86%、03年は76%など70%以上で推移していたが、制度導入後の06年は28%と激減。さらに07年24%▽08年21%▽09、10年19%と減り続けている。

制度導入直後から、インターネットの掲示板などには制度上の盲点や対抗策に関する書き込みなどが相次ぎ、参考になっている人も多

## 06年法改正 “所有者”なら違反金 切符は切られず

いが、制度を知らずに出頭する人もおり、不公平感が出ている。ちなみに違反処理件数は、民間駐車監視員による取り締まり（06年から実施）もあり、07年の264万3916件をピークに減少。08年255万5752件▽09年235万2478件▽10年193万162件▽11年（1～5月）78万5415件と減り続けている。

同制度について現場を抱える福岡県警交通部幹部は「悪質ドライバーには違反点数を計算し、交通社会から締め出すのが法の趣旨。金さえ払えば違反しても構わないというモラルなきドライバーが増

【西嶋正法】

06年6月の改正道交法施行に伴い導入された。違反ドライバーが特定できない場合、車の所有者に違反金が科される。

改正前は、駐車違反で摘発されてもドライバーが特定できなければ罰せられず、例年2～3割が出頭しなかった。「逃げ得」に歯止めをかける狙いで制度化された。

### 正直者がバカを見る制度

交通問題に詳しい高山俊吉弁護士（東京弁護士会）の話、違反しても点数が加算されなければ、細かい評価基準に基づく（免許証の）点数制度そのものが崩れることになる。反則切符を切られたいから出頭しなくなるのは当然。出頭させ、法令順守を促すのが警察の本来の在り方。正直者がバカを見る制度はおかしい。